

第5章. 食品ロス削減推進計画※

第1節. 基本事項

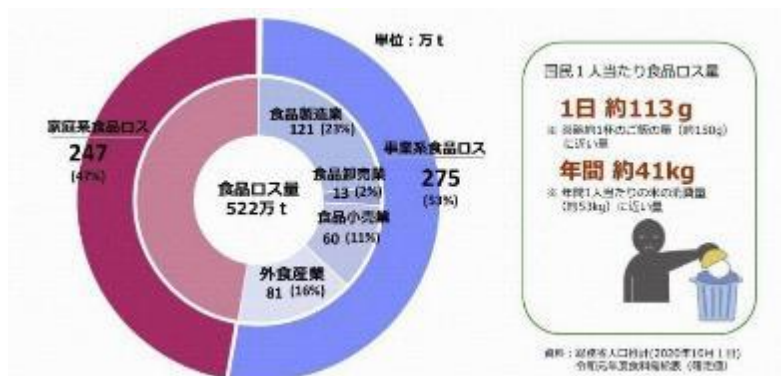
1. 計画策定の趣旨

「食品ロス※」とは、本来食べられるにも関わらず廃棄される食べ物のことであり、食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロス※が発生しています。国連食糧農業機関（FAO）の報告によると、世界の食品廃棄量は年間約 13 億 t と推計され、消費のために生産された食料の 3 分の 1 が廃棄されています。また、平成 27（2015）年 9 月に国連サミットで採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダに基づく持続可能な開発目標（SDGs）でも、「目標 12. つくる責任つかう責任」において、食料廃棄の半減が重要な柱として位置づけられています。

日本国内では、食料を海外からの輸入に大きく依存しており、令和 2（2020）年度の食料自給率（カロリーベース）は 37% となっています。また、本来食べられるにも関わらず廃棄される食品ロス※は約 522 万 t（令和 2（2020）年度推計値）発生しており、そのうち家庭からは約半分の 247 万 t 発生しています。（図 5-1）

以上のように、国内においては、大量の食品ロス※が発生している状況に加えて、食料を海外からの輸入に依存する割合が大きいことから、食料自給率を上げていくこととともに、SDGs の観点からも食品ロス※の削減が重要な課題となっています。

図 5-1 日本の食品ロス※の状況(令和 2(2020)年度)



出典: 農林水産省資料

このようなことから、国では、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロス※を削減するため、令和元（2019）年 5 月に食品ロスの削減の推進に関する法律※（令和元（2019）年法律第 19 号）を制定し、同年 10 月 1 日に施行されました。また、東京都においても、事業者、消費者等の多様な主体と連携し、食品ロス※削減の取り組みを総合的かつ効果的に推進するため「東京都食品ロス削減推進計画※」を令和 3（2021）年 3 月に策定しています。

区では、食品ロス※の削減に向けた取り組みは前計画においても、啓発活動やもったいないレシピ※のアイデア募集等を重点的な取り組みとして位置づけ、取り組みを進めてきましたが、区の食品ロス※削減の取り組みをより一層充実させ、総合的かつ計画的に推進するため「荒川区食品ロス削減推進計画※」を策定します。

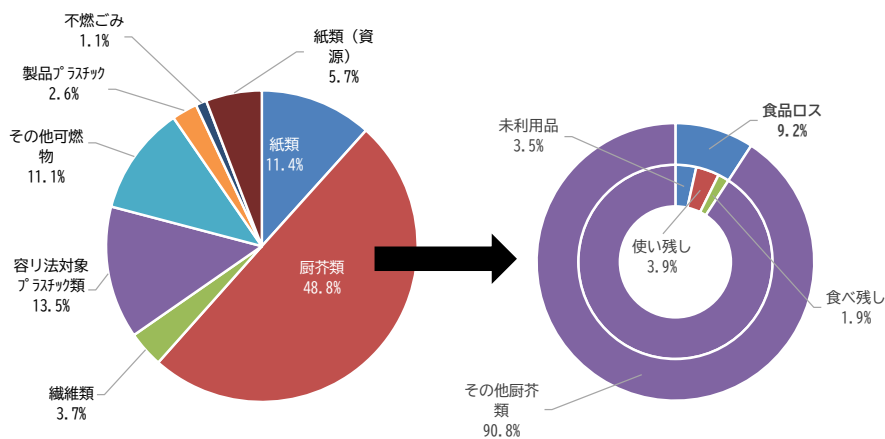
2. 計画の位置付け

食品ロス削減推進計画※は、食品ロスの削減の推進に関する法律※第 13 条第 1 項の規定に基づき策定する「市町村の区域内における食品ロス※の削減の推進に関する計画」（市町村食品ロス削減推進計画※）として位置づけます。

3. 荒川区の食品ロス※の現状

令和 3（2021）年度に実施したごみ排出原単位等実態調査※結果では、厨芥類（生ごみ）が家庭の可燃ごみの中の 48.8%と約半数を占めており、厨芥類（生ごみ）の中でも未利用品や食べ残し等といった食品ロス※が 9.2%（厨芥類の中で）含まれています。このことから、年間約 1,783 t、1 日当たり約 4.9 t の食品ロス※が家庭から発生していると試算されます。

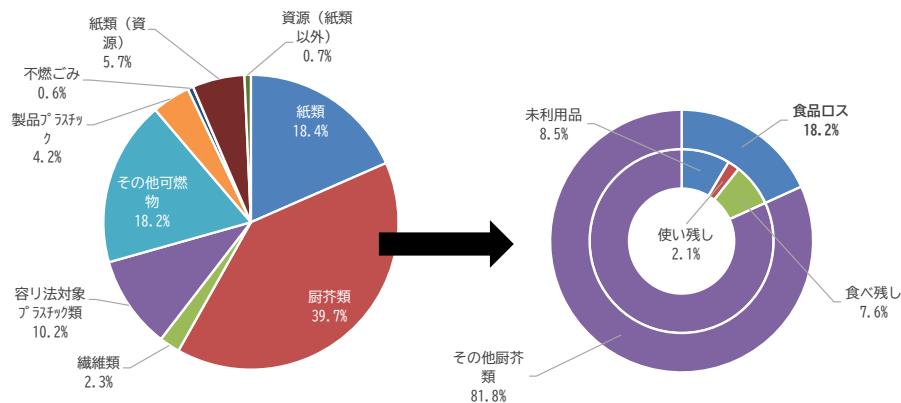
図 5-2 家庭の可燃ごみの組成割合(令和 3(2021)年度)



出典:ごみ排出原単位等実態調査※

また、事業系可燃ごみにおいては、厨芥類（生ごみ）が事業系可燃ごみの中の 39.7%と約 4 割を占めており、厨芥類（生ごみ）の中でも未利用品や食べ残し等といった食品ロス※が 18.2%（厨芥類の中で）含まれています。このことから、年間約 643 t、1 日当たり約 1.8 t の食品ロス※が事業所から発生していると試算されます。

図 5-3 事業系可燃ごみの組成割合(令和 3(2021)年度)



出典:ごみ排出原単位等実態調査※

4. 食品ロス※削減の考え方

区で一般廃棄物※の処理に要した令和2（2020）年度の費用は32億6千万円となっており、社会的コストや家計負担を軽減する観点からも貴重な食料資源の無駄をなくしていくことが重要です。

そのため、区民、事業者、行政の各主体は、生産から消費に至るまでのあらゆる段階から様々な形で食品ロス※が発生していることを意識した上で、廃棄物削減における3R※（リデュース、リユース、リサイクル）を基本に、まず、食品ロス※を発生させない、発生しているものを減らしていく発生抑制（リデュース）を最優先に取り組むことが重要となります。

また、様々な理由で不要となった食品についても安易に廃棄せず、出来るだけ食品として有効活用（リユース）し、それでもやむを得ず発生する食品ロス※については飼料化や肥料化等の再生利用（リサイクル）に努めていくことが必要です。

5. 荒川区の取組状況

区では、ごみ減量、食品ロス※削減のために「荒川もったいない大作戦※」として、以下の取り組みを実施しています。

(1) あら！もったいない協力店※

区内の飲食店・小売店等の事業者を対象に食品ロス※削減に取り組んでいる店舗を「あら！もったいない協力店※」として登録し、事業者と協働で食品ロス※削減に取り組んでいます。

登録店舗には、登録証のほか、ステッカーやポスター、のぼり旗をお渡しするとともに、区ホームページでお店の紹介をしています。また、区と協働でのイベント実施等を通じて、消費者の適量注文と食べきりや、飲食店・小売店等の事業者による、ばら売り・量り売り等による食料品の提供等、食品ロス※に対する意識改革を促すとともに、事業系食品ロス※の削減を図っています。



あら！もったいない協力店※ステッカー

令和5（2023）年1月末日現在、155店舗にご協力を頂いています。

(2) フードドライブ※の実施

フードドライブ※とは、家庭で使われずに眠っている食品を持ち寄り、食料の確保が困難な団体や個人に寄付する活動のことです。区では、集まった食品を荒川区社会福祉協議会を通じ、区内の「子どもの居場所・子ども食堂※」を始めとする福祉関係団体等に提供しています。

区では、清掃リサイクル事務所やあらかわエコセンター、あらかわりサイクルセンターのほか、ゆいの森あらかわや区内各図書館等（6館）や各ふれあい館（15館）、子ども食堂（1カ所）の計26カ所で常設回収窓口を設置し、食品の提供者の利便性向上を図っています。令和3（2021）年度は、5,699品、1,294kgの食品を回収しました。



フードドライブで集まった食品の一例

(3) 食品ロス※削減月間の取り組み

令和元（2019）年に施行された食品ロスの削減の推進に関する法律※において、10月が食品ロス※削減月間と位置付けられたことから、区でも10月を強化期間として重点的な取り組みを展開し、食品ロス※削減の機運を高め、意識の更なる高揚を図っています。

食品ロス※について考える機会の創出となり、幅広い世代が楽しく参加できるキャンペーンを実施しています。

令和3（2021）年度は、1,000人を超える参加がありました。



令和3（2021）年度食品ロス削減月間周知用ポスター

(4) 食品ロス※削減リーフレットの作成

食品ロス※の原因や、身近なところからできる食品ロス※対策、食材を使い切るアイデアレシピ等を載せたリーフレットを作成し、区内各施設のほか新型コロナワクチン接種会場等、広く区民に配布することで、食品ロス※削減について意識の高揚を図っています。

区民向リーフレット



絵本「あらペンのおねがい」

(5) 食品ロス※削減啓発用絵本「あらペンのおねがい」

子どもたちが食べ物大切さや食品ロス※削減に興味をもち、日々の生活の中で「もったいない」の心を育むことができるようにとの思いを込めて、荒川区在住の絵本作家 松田奈那子氏と区立保育園の保育士がアイデアを出し合いながら、絵本「あらペンのおねがい」を作成しました。

出来上がった絵本は、区内保育園・幼稚園に通う5歳児に全員に配布するほか（令和4（2022）年度・令和5（2023）年度）、区内図書館や子育て関係施設、区立小学校等に加え全国基礎自治体にも配布し、多くの方々に食品ロス※削減について考える機会創出を図っています。

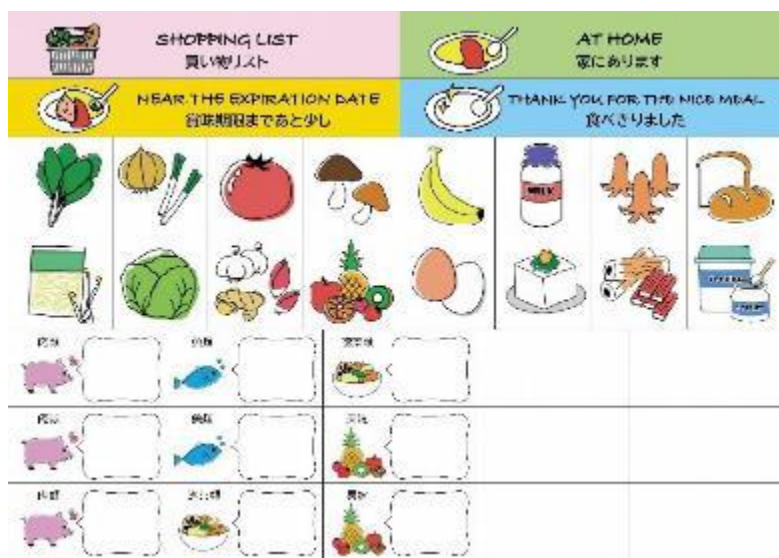
なお、保育園で行った給食残渣量調査では、当絵本読み聞かせ後の給食残渣量が大きく減ったという結果が出ており、子どもたちの意識の変化が実証されました。

(6) ナッジ※を活用した食品ロス※削減啓発グッズの作成

令和3（2021）年度特別区長会調査研究機構において、食品ロス※削減に向けたナッジ※をはじめとする行動変容策について研究を行いました。区では家庭でできる食品ロス※削減の手法として、冷蔵庫に着目したナッジ※案を考案し、効果検証を行うための食品ロス※削減啓発グッズ「冷蔵庫マグネットシート」を作成しました。

このマグネットシートを使用することにより、各家庭・区民が特段意識することなく、食品を捨てないような行動変容が起きることを期待しています。

環境課で実施している省エネ家電購入費助成事業と連携するほか、清掃リサイクル推進課の各種イベント実施時に配布しています。一定期間利用後、同封されているアンケートに回答してもらうことで定性的な実態把握を行い、当ナッジ※案の効果検証を行います。



冷蔵庫マグネットシート

(7) もったいないレシピ※の募集及び公開

普段は捨ててしまう食材を無駄なく活用したレシピや余ったおかずのリメイクレシピ等を区民から「もったいないレシピ※」として募集しています。応募していただいたレシピは、区のホームページ等で紹介し啓発を図っています。

(8) 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※への参加

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※とは、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する自治体により、広く全国で食べきり運動等を推進することで、3R※を進めていくとともに、食品ロス※を削減することを目的として設立された自治体間のネットワークです。区も同協議会へ参加し、自治体間で食品ロス※削減の施策内容とノウハウを共有する施策バンクを活用しています。

コラム

徳島県における食品ロス削減に関する実証事業(平成 29(2017)年度 消費者庁)

徳島県内のモニター家庭(約 100 世帯)において、食品ロスを計量するとともに、取り組みの支援を行うことで、食品ロスの削減効果を検証することを目的として実施され、計量及び削減取り組みの指導介入によって大きな削減効果があると実証されました。

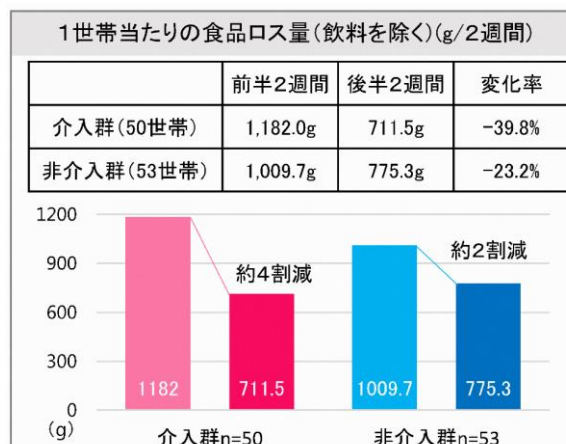
事業の手法は、県が選定したモニター家庭に対して、事前アンケート調査を行い、世帯構成や買物行動を参考に介入群と非介入群に分け、介入群と非介入群の両方に食品ロス量の記録を 4 週間取るように依頼し、介入群のみ 2 週目終了時に食品ロス削減の取り組みについて指導を行いました。4 週間終了後に記録表及び事後アンケートを回収して集計し、食品ロス量を比較し、その削減効果を検証しました。



介入群(50 世帯)では、前半 2 週間は、食品ロス量の記録のみを行い、後半 2 週間はその記録に加えて、削減の取り組みを行いました。その結果、前半 2 週間は、1 世帯当たり平均(飲料を除く)で 1,182g の食品ロスが発生していましたが、後半 2 週間は 711.5g に減少しました。

一方、非介入群(53 世帯)は、4 週間食品ロス量の記録のみを行い、前半 2 週間は 1 世帯当たり平均(飲料を除く)で 1,009.7g の食品ロスが発生していましたが、後半 2 週間は 775.3g に減少しました。

「前半 2 週間の食品ロス量」に対する「前半と後半の食品ロス量の差」を変化率として算出した結果、**介入群では 39.8%減、非介入群では 23.2%減**となり、食品ロスの削減の取り組みを行った場合だけでなく、食品ロスの記録を取っただけの場合でも削減効果があることが検証され、意識することの大切さが明らかになりました。



第2節. 方針・目標

1. 基本方針

一般廃棄物処理基本計画※の基本理念は、「環境区民※による質の高い循環型社会※の構築」としており、本計画でも同様に区民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、協働して取り組み、食品ロス※の削減を通じて循環型社会※の実現を目指します。

そして基本理念の実現に向けて、以下の2つを食品ロス※削減推進の基本方針として掲げます。

I. リデュースを最優先とした食品ロス※削減に向けた取り組み

II. リユースとリサイクルを推進する取り組み

2. 計画の目標

東京都の「ゼロエミッション東京戦略※」(令和元(2019)年12月)で令和12(2030)年度の主要目標として、平成12(2000)年度と比較して食品ロス※発生量を半減するとしています。東京都の平成12(2000)年度の食品ロス※発生量は約76万tと推計されていますので、その半分の約38万tの削減を目指すことになり、平成29(2017)年度の推計値の51万tからは13年間で13万t(約24%、1年当たり約2%)を削減することとしています。

上記から、区でも毎年2%減で10年後の令和14(2032)年度で20%減を目標とします。

区は、具体的には、令和3(2021)年度の家庭の可燃ごみに含まれている食品ロス※の量を、区民1人1日当たり22.6gと推計しています。この量を上記目標に合わせると、令和3年度を基準に毎年約2%削減することで、中間年度の令和9年度には約10%を削減した20.3g/人日、最終年度の令和14年度には約20%を削減した18.1g/人日となります。

また、事業系食品ロス※の量についても、国及び東京都と協力し、家庭の食品ロス※と同程度の削減を目指します。

表5-1 数値目標

評価項目	単位	令和3 (2021)年度 (基準)	令和9 (2027)年度 (中間目標)	令和14 (2032)年度 (最終目標)
食品ロス※の発生量の目標値	g/人・日	22.6g	20.3g (▲2.3g)	18.1g (▲4.5g)

注:73 ページの用語集に令和3年度の区民1人1日当たりの食品ロス発生量の算出方法を記載しています。

第3節. 具体的な施策

区では、食品ロス※削減に向け、以下の取り組み、施策を推進するとともに、新たな取り組みを検討・実施していきます。

1. Iリデュースを最優先とした食品ロス※削減に向けた取り組み

(1) 教育及び学習の振興、普及活動（法 14 条関係）

区民が、食品ロス※の削減について、理解と関心を深めるとともに、自発的に取り組むことを促進するよう、啓発及び知識の普及を推進します。

●家庭における食品ロス※の削減に向けて

- 家庭の食品ロス※の発生要因は、「食べ残し」「直接廃棄」「過剰除去」であることから、適切に周知していくことが食品ロス※削減に必要です。家庭でできる工夫の提案や余りがちな食品の有効活用をするためのレシピや食材の正しい保存方法等について情報の提供を行います。
- 賞味期限や消費期限の表示の違いについて、正しい理解ができるよう情報発信をするるとともに、期限の近い商品の優先的な購入の推奨を啓発していきます。
- 必要量に応じた食品の購入や、購入した食品を無駄にしないよう、冷蔵庫内の整理や量の把握とともにローリングストック※の実施等も促しながら、食材の無駄をなくすよう呼びかけていきます。食品を捨てない行動変容につながるよう啓発を行います。
- すぐ使用するときは賞味期限や消費期限の近い商品から購入する（手前どり）等の消費活動や、どうしても食べきれなかった料理は、消費者と店舗との信頼関係の下、消費者の自己責任において持ち帰る等、消費者と事業者との連携協力による食品ロス※削減の重要性についての理解を深めるための啓発を実施していきます。
- 区民から「もったいないレシピ※」を募集し、応募レシピを区のホームページ等で紹介することで、食品ロス※削減についてより身近に感じることができるようさらに啓発していきます。
- 10月の「食品ロス※削減月間」に、幅広い世代の区民が参加できるキャンペーンを実施することで、食品ロス※について考える機会創出、食品ロス※削減に向けた機運の向上を図り、理解と関心を深めます。

●子どもを含めた幅広い世代に向けた普及啓発

- 子どもたちが楽しく親しみやすい教材を活用することで、子どもたちが食べ物大切さについて学び、食品ロス※に対する意識を高め、食べ物を作ってくれた人への感謝の心や「もったいない」の心を醸成できる取り組みを継続します。

- 10月の「食品ロス※削減月間」には、子どもたちが手軽に取り組める内容のイベントも実施し、食品ロス※削減について楽しく興味を持てるよう啓発するとともに、家族ぐるみで考える機会の創出を図り、食品ロス※に関する理解と関心を深めていきます。
- 環境学習※を行う際等にあわせて、食品ロス※削減についても学び、食べ物の大切さについて考える機会となるよう啓発の充実を図っていきます。

(2) 食品の関連事業者等の取り組みに対する支援（法第15条関係）

食品の生産から消費に至る一連の過程における食品ロス※の削減の効率的な推進を図るため、食品関連事業者（特に飲食店や小売店）と相互に連携し、取り組みを支援していきます。

- 食品ロス※削減に取り組んでいる店舗である「あら！もったいない協力店※」制度の周知・啓発を図ることで登録を促すとともに、各店の優良な取り組みの紹介や区の事業紹介等を掲載した通信や冊子の発行、各店舗への意識調査等により区と事業者との連携を強化し、事業者の食品ロス※削減の取り組みのレベルアップを図っていきます。
- 小盛サイズメニューの提供や量り売りの導入を促進するほか、ドギーバックの活用を検討、賞味期限や消費期限が近づいた商品の売り切り支援（手前取り）等、事業食品ロス※の削減に取り組んでもらえるよう周知するとともに、協働でのイベントの実施や啓発用資材の提供等、事業者の取り組み支援策の検討を進めていきます。
- 宴会等における3010運動※の呼びかけや、季節商品の予約販売等を推奨する等、食品ロス※が出ないような取り組みの実施について、区民や区内の飲食店・小売店に普及啓発を行っていきます。

(3) 先進的な取り組みの情報収集及び提供（法第18条関係）

- 国や東京都及び「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※」等からの全国の先進的な取り組みや優良事例を収集し、区ホームページ等で情報提供を行っていきます。
- 需要予測の高度化やフードシェアリング※等の新たなビジネスを含めたICT、AI等の新技術の活用による食品ロス※削減の取り組みを促進していきます。

2. IIリユースとリサイクルを推進する取り組み

(1) 未利用食品等を提供するための活動の支援等（法第 19 条関係）

フードドライブ*活動等は、食品ロス*の削減に大きく寄与することからも、その活動を広く紹介し、理解を深めるための啓発を実施することで活動を推進し、取り組みを支援していきます。

- 家庭で使われない食品を持ち寄り、食料の確保が困難な団体や個人等に寄付する活動であるフードドライブ*を行うことによる未利用食品の有効活用を促進していきます。このフードドライブ*の活動を広く紹介することで、区民の理解を深め、品質に問題がないにも関わらず食品が廃棄されることを防ぎます。
- 賞味期限の迫った行政の防災備蓄食品のほか、区内企業が抱える防災備蓄食品についても、社会福祉協議会や子ども応援ネットワークと連携をすすめ、区内の「子どもの居場所・子ども食堂*」やフードパントリー*等への提供による有効活用を促進していきます。
- 学校給食等に伴う食品廃棄物の堆肥化によるリサイクル活動を継続していきます。